



孤立を防ぎ、権利を守る仕組みづくり

播磨町社協では、「小さなまちの大きなおうち ～ふれあい 語り合い ささえあいの地域(まち)づくり～」を目標に、住民や行政、専門機関等共に、県内で最も面積が小さな町である播磨町が、あたかも大きな「家」ようになって暮らせるよう、地域での見守りや支え合い活動に取り組んできた。その一つが、平成25年度から重点的に取り組んでいる「権利擁護支援事業」である。この事業では、高齢者世帯や単身世帯の増加を受け、地域で孤立して虐待に至ることを防ぐため、専門職や行政、社協などが参画する「権利擁護まちづくり委員会」を設置し、さまざまな取り組みを行っている。

一つ一つの事例から学ぶ

「権利擁護まちづくり委員会」(以下、「委員会」)は、人権擁護委員や福祉事業所、NPO、地域包括支援センター、行政、社協が参画し、高齢者や障害者等への虐待や権利侵害に対し、啓発活動や支援策を検討する役割を担っており、平成25年度から設置された。委員自らも実際の虐待等の事例を学びつつ、虐待の早期発見、早期対応につなげるための取り組みや研修の企画を行っている。また、障害者施設の職員や高齢者の在宅福祉サービスの従事者に対し、事例検討会や講座を開催し、「ちょっと変」「いつもと違う」という気づきの力を養ってきた。

従事者向けの講座では、いつでも身近に起こりうる問題として、具体的な対応を学びました



「住民目線で見守り、支える」人材を育てる

さらに委員会では、専門職に加えて、地域で権利擁護を担うさまざまな人材の育成も行っており、身近なサポーターである「権利擁護支援員」(以下、「支援員」)の養成に力を入れている。支援員は、住民の目線でちょっとした変化に気づき、話を聴き、必要に応じて専門職につなぐ役割を担う。養成講座

支援員の養成講座では、毎回、熱心に話に聴き入る。キーワードは「住民目線」

では、権利擁護に関する制度や対人援助技術、各機関の役割を学ぶ内容で約2カ月間に渡り毎週実施。修



了後は受講者のほとんどが支援員として登録し、自発的にフォローアップの勉強会を開催するなど、活動に向けた準備を積極的に進めている。支援員の一人は「今は何ができるかまだ見えないが、自分なりに何か地域で力になりたい」と活動に意欲的だ。今後、町社協では、住民と専門職との協働による権利擁護の取り組みを通じ、さらなる地域の福祉力の向上を目指している。

取材を終えて

支援員の養成講座に参加されている方々は、ご自身も私生活でさまざまな役割を担っています。それにもかかわらず活動に向けて熱心に自主勉強会をされている姿を拝見して、「自分が住んでいる地域をよくしたい」という気持ちが伝わってきました。虐待ケースへの対応について、専門職だけが担うのではなく、住民ができることを一緒になって取り組むことで、地域での支え合いが実現できると感じました。

会長から 播磨町社会福祉協議会 会長 近藤 龍樹

播磨町社協では、「小さなまちの大きなおうち ～ふれあい 語り合い ささえあいの地域(まち)づくり～」を基本目標に掲げ、平成24年度より地域福祉推進計画を進めてきました。この計画では、地域の中で人と人とのつながりを大切に、身近な地域で見守り、支え合いの仕組みづくりを目指しています。

特に、権利擁護支援事業は、専門職だけでなく、地域住民が相互の助け合いで権利擁護の意識に満ちたまちづくりを推進する事業です。播磨町では人口減少が緩やかではあるものの、少子高齢化は毎年進行し、核家族や一人暮らし世帯も増加しています。困ったときに孤立せず、お互い支え合いができる地域を目指して、活動を進めていきたいと考えております。

